



政府統計

報道関係者 各位

平成26年12月16日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 久古谷 敏行

課長補佐 渡邊 学

企画調整係

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03 (3595) 3145

平成26年毎月勤労統計調査特別調査の結果

厚生労働省では、このほど、平成26年「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として毎年実施しています。

今回は、平成26年7月末現在の状況について22,846事業所を対象として調査し、有効回答率は91.6%でした。

【調査結果のポイント】

1 賃金

- 平成26年7月におけるきまって支給する現金給与額は192,120円で、前年と比べ0.9%増と4年連続の増加となった。（P3第1図、第1表、P10付表2）
- 平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は208,488円で、前年と比べ3.3%増と4年連続の増加となった。（P5第3表、P10付表2）

2 出勤日数と労働時間

- 平成26年7月における出勤日数は20.7日で、前年と同水準となった。（P5第3図、P6第4表）
- 同7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で、前年と同水準となった。（P5第3図、P6第4表）

3 雇用

- 常用労働者の構成割合を主な産業別にみると、「卸売業、小売業」が26.9%と最も高く、次いで「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」10.5%、「医療、福祉」9.7%、「生活関連サービス業、娯楽業」9.5%、「製造業」8.2%の順となった。（P7第4図、第6表）
- 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合は28.5%で、前年差0.5ポイントの増加となった。（P8第5図、第7表、P10付表2）

詳細は別添概況をご覧ください。